

令和2年度（令和元年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名 がん検診事業				整理番号		16		
				担当	部・局 課・所・室 係(担当)	保健 健康 成人 保	福祉 長 保	社 寿 健
2 予算科目	4 款	1 項	4 目	6 根拠法令等（主なもの）		7 新生総合計画での位置付け（基本計画）		○
3 事業期間	年度から		年度まで	健康増進法第19条		8 総合戦略への掲載		○
4 事務分類	法定受託事務		○	自治事務		9 市政運営方針での位置付け		/
5 国県補助						10 市長公約での位置付け		無 No

11	事業概要	目的	誰・何を（対象） 市民（男性40歳以上、女性20歳以上）	どのような状態にしたいか（意図） 各種がんを早期発見し早期治療へ結びつけ、個人の生命を守ると同時に重症化を防ぎ、医療費の抑制を図る。
		方法	直接実施 ○ 委託・指定管理	補助金 貸付 その他（ ）
		事務事業の詳しい内容（R1年度実施した内容を必ず記載） 健康増進法に基づき国の指針を基本に実施する。 集団検診は健康づくり財団へ委託、個別検診は桐生市医師会へ委託。 ・結核肺がん検診（集団） 対象者：40歳以上 本人負担金：500円（喀痰細胞診700円） 内容：胸部レントゲン撮影 ・胃がん健診（集団） 対象者：40歳以上 本人負担金：1,000円 内容：バリウムを飲んでの胃部レントゲン撮影 ・（個別） 対象者：50歳以上で前年度未受診者 本人負担金：4,000円 内容：胃内視鏡検査 ・大腸がん検診（集/個） 対象者：40歳以上 本人負担金：500円 内容：便潜血（2日法）検査 ・子宮頸がん検診（集/個） 対象者：20歳以上女性 本人負担金：1,100円 内容：診察および細胞診検査 ・乳がん検診（集/個） 対象者：40歳以上で前年度未受診者の女性 本人負担金：1,000円 内容：マメグライ検査 ・（個別） 対象者：50歳以上で前年度未受診者の女性 本人負担金：1,500円 内容：マメグライ検査＋視触診 ・ 対象者：40代で前年度未受診者の女性 本人負担金：2,000円 内容：マメグライ検査＋超音波検査 ・前立腺がん検診（集/個） 対象者：50歳以上男性 本人負担金：集団500円/個別1,000円 内容：血液（PSA）検査 ※法定外 ・胃がんリスク検診（集/個） 対象者：40歳以上で5歳刻みの年齢で過去未受診者 本人負担金：500円 内容：血液検査 ※法定外 ・胃ピロリ菌検診（集/個） 対象者：20～35歳で5歳刻みの年齢 本人負担金：500円 内容：血液検査 ※法定外 ○本人負担金は市を介さず直接受託者の歳入とする。本人負担金免除者は、胃がんリスク検診を除き、70歳以上及び生保、市民税非課税世帯。新40歳と新20歳は、検診を受けやすくするためキノピー検診とし、本人負担金を無料としている。		

12	
業務名	業務内容概要
実施起案・委託契約	実施についての起案。同時に受診券、対象者への送付物、記録票等の作成を行う。また、委託先と詳細を調整後、委託契約を行う。
受診券発送	新わたらせ健診とあわせ、受診券の封入作業を行い発送する。
事務説明会の実施	個別検診に関する事務手順について、医師会説明会の開催と記録票等の必要書類を配布する。
検診実施	集団検診は、6月から1月にかけて保健福祉会館や保健センター、公民館等で行う。個別検診は、6月から12月にかけて医療機関で行う。
結果処理	集団検診結果確認後、受診者へ郵送する。個別検診結果は、記録票を確認してデータパンチ依頼する。一次検診結果は、データを健康管理システムに一括取り込み、精密検査結果については、手入力する。

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	30年度（実績）		令和元年度（実績）		令和2年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	111,084		114,373		118,519	
	人件費		千円	15,192		15,192		15,192	
	内訳	職員	人/千円	2.06人	14,832	2.06人	14,832	2.06人	14,832
		嘱託・臨時職員・パート	人/千円	0.2人	360	0.2人	360	0.2人	360
	総コスト		千円	126,276		129,565		133,711	
市民1人あたり（R2.3.31時点）		円	1,153		1,183		1,221		
財源内訳	国・県支出金		千円						
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	126,276		129,565		133,711	
2 活動指標	実施回数（集団検診延べ実施回数）	目標値	回	161		145		135	
		実績値	回	161		145		135	
		達成度	%	100.0		100.0		100.0	
		目標値							
		実績値							
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	受診者数（延べ受診者数） （目標は予算人数）	目標値	人	33,601		30,619		30,421	
		実績値	人	30,366		31,114		30,421	
		達成度	%	90.4		101.6		100.0	
		目標値							
		実績値							
		達成度	%						

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

がん検診事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	A	平成30年度から、胃がん内視鏡検診及び若年層のピロリ検診、乳がん検診に超音波検査を導入し、がん検診体制の充実を継続している。また、受診者の利便性を図り、健康診査と各種がん検診が一日で受診できるように成人総合検診を6回開催し、そのうち3回を日曜開催としている。また、日曜開催のうち1回をレディース検診とし、女性が受診しやすい環境を整備した。
・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価及び過去との比較検討も含めて)		
【効率性】	A	がん検診事業を実施し、がんを早期に発見し重症化を予防することで、医療費の削減が期待できる。また、検診の効率性の視点からは、総合検診として合計7回開催していた平成30年度の受診者数3,740人に対して、合計6回開催に減じた令和元年度の受診者数が、5,349人と激増しており効率良く実施できたと言える。
・費用対効果の面から記載		
【必要性】	A	2人にひとりのがんにかかる時代と言われており、早期発見し重症化させないうちに治療へ結びつけることで、医療費の削減が図れるとともに健康寿命延伸の一端を担う。今後も国の指針を基本とし、医師会と検診内容等を協議しながら実施していく。また、国の指針以外の検診については有効性を検証し、実施については医師会と協議していく。
・事業を継続することの意義、見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見直し及び事業推進に当たっての課題等)		
【公平性・透明性】	A	がん検診としての有効性が高い年齢や検査内容で実施しており、有効性の低い年齢など国の基準に満たない内容は実施しないが、特定の個人や団体に受益が偏らず、公平性は確保されている。他市と比較しても受益者の負担は同等である。
・公平性が確保されているか、受益者負担は適切か、積極的に情報公開がされているかなどについて記載		
【優位性・独自性】	B	他市においても法律に基づくがん検診は実施している。国で定める内容のがん検診以外を実施する独自性や優位性という視点は、がん検診としての有効性が検証さなければならぬため評価が困難だと思われる。
・他の自治体(同様事業含む)との比較及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」の状況については、可能な限り記入する。		
【その他(特記事項)】		胃がん対策として、予防・早期発見・早期治療につながる検診体制(若年層のピロリ検診、胃がんリスク検診、胃がんバリウム検診、胃がん内視鏡検診)を整備し、充実を図っている。同様の体制を整備しているのは、高崎市のみ。
※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費など		

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	他市本人負担金について把握し、適正であるかの検証を行っている。キノビー券については、受診者のその後の5年間の受診状況を把握し、効果を検証している。
執行方法等の工夫・見直し	

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持 ・市民にとって、利便性及び効率性の高い検診体制を構築する。 ・がん検診の実施方法や精度管理については桐生市医師会と協議し、がんの発見率の向上及び重症化予防を目指す。 ・周知や受診勧奨を研究し、受診者を増加させ、がんの発見率を向上させる。
(内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	一部のがん検診の内容については、人間ドックなどでも実施していることから、市がん検診の未受診者のうち、全く受診していない者の割合などが把握出来れば、受診率の捉え方も変わってくると考える。本事業を進める上でも必要であると考えるので、全くの未受診者の割合などの把握について検討・研究されたい。 また、本人負担金の適正化を図るため、検診(健診)全般において、明確な基準を策定されたい。
外部評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	/
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 二次評価のとおり

令和2年度（令和元年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		地域包括支援センター運営事業(介護特会)		整理番号	17		
2 予算科目		4 款	3 項	1 目	6 根拠法令等(主なもの)	7 新生総合計画での位置付け(基本計画)	○
3 事業期間		H18	年度から	年度まで	介護保険法第115条の45	8 総合戦略への掲載	○
4 事務分類		法定受託事務	○	自治事務	介護保険法第115条の46	9 市政運営方針での位置付け	
5 国県補助		地域支援事業交付金(国38.5%、県19.25%)		介護保険法第115条の47	10 市長公約での位置付け	有	No 23
11 事業概要	目的	誰・何を(対象)		どのような状態にしたいか(意図)			
		65歳以上高齢者		住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができる			
	方法	直接実施	○ 委託・指定管理	補助金	貸付	その他()	
事務事業の詳しい内容(R1年度実施した内容を必ず記載) 地域の高齢者の心身の健康維持、保健・福祉。医療の向上等、生活の安定のために必要な援助、支援を包括的に行う中核機関として、地域包括支援センターを設置し実施する。 住民が住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができるよう、介護サービスの基盤を整備していくと同時に、介護・医療・住まい・生活支援・介護予防が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築の実現に向け、日常生活圏域を8か所に設定し、地域包括支援センターを圏域ごとに8か所に設置。 主な委託内容 ①介護予防マネジメント事業：高齢者が要支援・要介護状態となることを予防または、重度化を予防するために、高齢者の状態把握やプランを作成 ②総合相談支援事業：高齢者ひとり一人が各々のニーズに応じたきめ細やかな介護・医療・福祉サービスを受けることができるよう、初期段階での相談対応及び継続的・専門的な相談支援、その実施に当たって必要となるネットワークの構築や地域の高齢者の実態把握の実施。 ③権利擁護事業：誰もが住み慣れた地域で尊厳ある生活を維持することができるよう成年後見制度等の利用支援を実施 ④包括的・継続的マネジメント事業：地域における包括的・継続的なケア体制の構築、地域における介護支援専門員のネットワークの構築・活用、介護支援専門員に対する日常的個別指導・相談、地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言。							
12 主な業務内容 (どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載)							
業務名		業務内容概要					
連絡会への出席		毎月開催される地域包括支援センター連絡会に出席し、連絡事項の伝達や情報交換、事業の検討を行う。					
相談の調整。困難事例対応		市民からの相談を地域包括支援センターへつなぎ、地域包括支援センターだけでは解決できないいわゆる困難事例について、圏域担当職員が解決まで伴走し対応する。					
地域包括支援センターの統括		8圏域8か所の地域包括支援センターの体制や活動等の統括を行う。					
運営協議会の開催		地域包括支援センターの公正及び中立性を確保し、円滑かつ適正な運営を図るため開催する。					
委託業務の執行管理		業務委託契約の締結、毎月の各センターの相談実績等集計、事業評価、委託料支払。					

II 事業実績(D0)

1 事務事業コスト		単位	30年度(実績)		令和元年度(実績)		令和2年度(見込み)		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	133,663		133,636		133,682	
	人件費		千円	2,520		2,520		2,520	
	内訳	職員	人/千円	0.35人	2,520	0.35人	2,520	0.35人	2,520
		嘱託・臨時職員・パート	人/千円		0		0		0
	総コスト		千円	136,183		136,156		136,202	
市民1人あたり(R2.3.31時点)		円	1,244		1,244		1,244		
財源内訳	国・県支出金		千円	77,190		77,175		77,201	
	起債		千円						
	受益者負担額(負担金、使用料、手数料、実費)		千円						
	その他特財		千円	58,993		58,981		59,001	
	一般財源		千円	0		0		0	
2 活動指標	センター設置箇所数	目標値	箇所	8		8		8	
		実績値	箇所	8		8		8	
		達成度	%	100.0		100.0		100.0	
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	相談件数	目標値	件	14,000		14,000		14,000	
		実績値	件	26,911		27,579		14,000	
		達成度	%	192.2		197.0		100.0	
		目標値							
		実績値							
		達成度	%						

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名 地域包括支援センター運営事業(介護特会)

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。	
【有効性】 A ・得られた成果と効果を記載(成果指標の達成度に対する評価及び過去との比較検討も含めて)	平成27年度から地域包括支援センターが現在の8か所になり、よりセンターが身近な相談窓口となったこと、センターの周知が進んだことにより、年々、相談件数は増加している。 地域包括支援センター(8ヶ所)における相談件数 27,579件 地域ケア会議 83回 ケアマネジャー支援業務 1,668件 ケアマネジャーネットワーク会議 19件 指定介護予防支援給付管理数 9,162件 介護予防ケアマネジメント給付管理数 11,036件 介護予防普及啓発事業 9回 延べ 1,260人参加
【効率性】 A ・費用対効果の面から記載	地域の身近な相談窓口として、高齢者が抱える問題を早期解決できる。 要介護状態にならないための自立支援や重度化防止事業を行うことで、介護給付費の抑制が図れる。
【必要性】 B ・事業を継続することの意義、見込み数の変動等を記載(事業の将来への見通し及び事業推進に当たった課題等)	近年地域包括支援センターに寄せられる相談内容は、高齢者人口の増加や家族構成の変化等により複雑・多様化しており、今後も増加していくことが見込まれる。また、その個々のケースにきめ細かく対応できる支援体制を構築していくには、センター職員の負担の増加やセンターの業務量に応じた適正な人員配置などの課題がある。
【公平性・透明性】 A ・公平性が確保されているか、受益者負担は適切か、積極的に情報公開がされているかなどについて記載	地域包括支援センター受託者については、公募を行っている。運営については地域包括支援センター運営協議会により地域包括支援センターの公正及び中立性を確保し、円滑かつ適正な運営を図っている。
【優位性・独自性】 A ・他の自治体(同様事業含む)との比較及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」の状況については、可能な限り記入する。	前橋市：12か所、高崎市：30箇所、伊勢崎市：10か所、太田市：9か所、みどり市：3か所
【その他(特記事項)】 ※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費など	

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

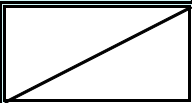
B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和元年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	R1評価 未実施

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	改善点・見直し(案)等 令和3年度からのセンター受託について公募を行うため、人員や委託内容等の見直しを行う。
	今後の方向性 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	意見 令和3年度からの公募に向けた人員や委託内容等の見直しについては、経費削減につながるよう見直しを図りたい。
外部評価	今後の方向性 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		意見
	今後の方向性 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	意見 令和3年度からの公募に向けた人員や委託内容等の見直しについては、機能充実に合わせて、他事業を見直す等により、財源確保を図りたい。

令和2年度（令和元年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		地域自立生活支援事業(介護特会)		整理番号	18						
2 予算科目		4・5 款	3 項	1 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 新生総合計画での位置付け（基本計画）	○				
3 事業期間		年度から		年度まで	介護保険法	8 総合戦略への掲載	○				
4 事務分類		法定受託事務	自治事務		地域支援事業実施要綱	9 市政運営方針での位置付け					
5 国県補助		地域支援事業交付金(国38.5%、県19.25%)				10 市長公約での位置付け	無 No				
11 事業概要	目的			誰・何を（対象）				どのような状態にしたいか（意図）			
	65歳以上高齢者			地域で自立した生活を継続できる							
	方法			○ 直接実施 ○ 委託・指定管理 補助金 貸付				その他（ ）			
事務事業の詳しい内容（R1年度実施した内容を必ず記載） 高齢者が地域で自立した生活を継続することが出来るよう日常生活での安全確保や日常生活行為の支援や改善のための指導を行う。 ○高齢者住宅等安心確保事業 桐生市内2か所の市営住宅内（間ノ島団地、相生町5丁目団地）の高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）の入居者の見守り体制や緊急時対応を整備している。 日中（平日10:00～15:00）については、生活援助員（LSA）が相談室へ常駐し、入居者の安否確認や生活相談を行っている（シルバー人材センターと派遣契約）。LSA常駐以外の時間帯は、緊急通報装置による相談対応や緊急時対応を行っている（ALSOKあんしんケアセンターへ委託）。 ○「食」の自立支援事業（配食サービス） 65歳以上のひとり暮らし世帯や高齢者のみ世帯または、身体障害者で、病気やけが等により家庭において食事の調理が困難な世帯に対して、見守りや自立支援の観点から、市内の事業者への委託により昼食を届けている（週2回） [利用者負担額：1食400円]											
12 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）											
業務名		業務内容概要									
入居者対応		緊急通報装置不具合時の緊急対応。シルバーハウジング入居者からの苦情や要望への対応。									
実施状況報告のとりまとめ及び委託料の支払い		毎月の各センターの相談実績等を集計し、委託料を支払う									
申請受付処理		申請を受け付け、利用決定又は却下の処理を行う。									

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	30年度（実績）		令和元年度（実績）		令和2年度（見込み）			
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	12,237		11,683		12,232		
	人件費		千円	3,960		3,960		3,960		
	内訳	職員	人/千円	0.55人	3,960	0.55人	3,960	0.55人	3,960	
		嘱託・臨時職員・パート	人/千円		0		0		0	
	総コスト		千円	16,197		15,643		16,192		
市民1人あたり（R2.3.31時点）		円	148		143		148			
財源内訳	国・県支出金		千円	7,067		6,747		7,064		
	起債		千円					0		
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円							
	その他特財		千円	9,130		8,896		9,128		
一般財源		千円	0		0		0			
2 活動指標	入居者数	目標値	戸	50		50		50		
		実績値	戸	50		50		50		
			達成度	%	100.0		100.0		100.0	
			目標値							
		実績値								
		達成度	%							
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	生活援助員取扱い相談件数	目標値	件	50		50		50		
		実績値	件	73		84		50		
		達成度	%	146.0		168.0		100.0		
	配食サービス配食数	目標値	食	25,064		23,296		23,296		
		実績値	食	18,430		16,300		23,296		
		達成度	%	73.5		70.0		100.0		

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名 地域自立生活支援事業(介護特会)

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	A	<ul style="list-style-type: none"> 生活援助員(LSA)活動状況 ①生活相談：84件 ②関係機関との連絡：38件 あんしんセンター対応状況 ①救急搬送：1件 ②生活相談：194件 ③試し押し：73件 ④誤報：47件 ⑤駆けつけ：36件 食事の提供機会を利用し、高齢者の生活実態を把握及び見守りを行った。 配食日数：309日 配食数：16,300食 実利用者数：195人
【効率性】	B	サービスの提供によって、高齢者の自立して安全かつ快適な在宅生活が継続を促すことができる。
【必要性】	B	<ul style="list-style-type: none"> 事業を継続することの意義、見込み数の変動等を記載(事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等) 配食サービスについては、民間部門において類似のサービスが提供されている。
【公平性・透明性】	A	所得に応じた利用者負担金を徴収している。
【優位性・独自性】	B	<ul style="list-style-type: none"> 配食サービス 高崎市：配食日：週1日から7日(祝休日含む)、利用回数：3食、自己負担額：朝食200円 昼食：350円 夕食：350円 前橋市：配食回数：1日2食かつ週7日を上限、1食500円以上の食事に見守り配送料として200円を補助。※介護保険料区分第1段階から第3段階に該当する方(生活保護受給者は除く)については1食300円補助。 みどり市：配食回数：昼食を週に2回、利用者負担：1食300円 伊勢崎市：配食回数：昼食を週に2回まで、自己負担：1食300円
【その他(特記事項)】		<p>※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費など</p>

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和元年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	R1評価 未実施

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	縮小
外部評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	縮小
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	縮小

令和2年度（令和元年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		生活支援体制整備事業(介護特会)		整理番号	19	
2 予算科目	4 款	3 項	1 目	6 根拠法令等(主なもの)	7 新生総合計画での位置付け(基本計画)	○
3 事業期間	平成28	年度から	年度まで	介護保険法第115条の45	8 総合戦略への掲載	○
4 事務分類	法定受託事務	○	自治事務		9 市政運営方針での位置付け	
5 国県補助	地域支援事業交付金(国38.5%、県19.25%)				10 市長公約での位置付け	無 No
11 事業概要	目的	誰・何を(対象)		どのような状態にしたいか(意図)		
	方法	直接実施	○ 委託・指定管理	補助金	貸付	その他()
事務事業の詳しい内容(R1年度実施した内容を必ず記載) 生活支援・介護予防サービスの充実を図るとともに地域における支え合いの体制づくりを推進することを目的とし、生活支援コーディネーターを配置や、地域支え合い推進協議体(協議体)の設置・運営・運営支援及び設置へ向けた地域への働きかけを行った。生活支援コーディネーターの配置、第2層協議体の運営支援について桐生市社会福祉協議会へ事業委託。 ○ネットワークの構築 圏域別連絡会の開催：長寿支援課、健康づくり課、地域包括支援センター、社会福祉協議会の職員にて2月に1回情報交換を目的とした連絡会を開催した。 ○地域資源の把握 ご長寿お役立ちブックの発行：地域包括支援センターをはじめとした、関係機関にて把握した地域資源を冊子かして配布した。 ○生活支援コーディネーターの配置 生活支援等サービスの供給体制の構築に向けてコーディネーターを行う者で地域包括支援センター等と連携し、地域における生活支援等サービスに関するニーズ及び既存の資源の把握を行った。 (1) 地域資源の開発等に関すること：地域サロンへの出席・地域ケア会議への出席 (2) ネットワークの構築に関すること：圏域別担当者会議への出席、サロン支援ネットワーク会議等出席 (3) ニーズと取組のマッチングに関すること：買い物支援ツアー実施支援 (4) 協議体の設置及び運営に関すること：協議体の開催・設置に向けた支援 ○協議体の設置運営 地域における生活支援等サービスに関する定期的な情報共有及び地域課題の解決に向けた検討を行う場として、協議体を設置し、運営支援を行った。 第1層協議体：市全域を活動対象とする 第2層協議体：市内の区、日常生活圏域などの区域を活動対象とする						
12 主な業務内容 (どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載)						
業務名		業務内容概要				
委託業務の執行管理		業務委託契約の締結、委託料支払				
第2層協議体の運営支援や設置へ向けた地域への働きかけ		第2層協議体の設置・運営・運営支援及び設置へ向けた地域への働きかけ				
第1層協議体の開催		市全域を活動対象とする第1層協議体の開催				
圏域別連絡会の開催		関係機関との情報交換を目的とした連絡会の開催				
お役立ちブックの作成		地域資源をまとめたお役立ちブックの編集・発行				

II 事業実績(D0)

1 事務事業コスト	単位	30年度(実績)	令和元年度(実績)	令和2年度(見込み)		
コスト	事業費(人件費除く。)	千円	10,644	9,364	10,849	
	人件費	千円	2,520	2,520	2,520	
	内訳	千円	0.35人	2,520	0.35人	2,520
	職員	人	0.35	0.35	0.35	
	嘱託・臨時職員・パート	人	0	0	0	
総コスト	千円	13,164	11,884	13,369		
市民1人あたり(R2.3.31時点)	円	120	109	122		
財源内訳	国・県支出金	千円	6,147	5,408	6,265	
	起債	千円				
	受益者負担額(負担金、使用料、手数料、実費)	千円				
	その他特財	千円	7,017	6,476	7,104	
	一般財源	千円	0	0	0	
2 活動指標	生活支援コーディネーター数	目標値	人	2	2	2
		実績値	人	2	2	2
		達成度	%	100.0	100.0	100.0
		目標値				
		実績値				
		達成度	%			
3 成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	第1層協議体設置数	目標値	箇所	1	1	1
		実績値	箇所	1	1	1
		達成度	%	100.0	100.0	100.0
	第2層協議体設置数	目標値	箇所	20	20	20
		実績値	箇所	5	6	6
		達成度	%	25.0	30.0	30.0

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名 生活支援体制整備事業(介護特会)

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。	
【有効性】 A ・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価及び過去との比較検討も含めて)	地域サロンへの出席：41件 地域ケア会議への出席：50件 圏域別担当者会議への出席：44件 サロン支援ネットワーク会議等出席：5件 買い物支援ツアー実施支援：1件 協議体の開催：6件 設置に向けた支援：25件 以上の取組から第2層協議体が6か所設置された。 第1層協議体についても平成28年度より設置。
【効率性】 A ・費用対効果の面から記載	地域における支え合いの体制づくりを推進し、地域における多様な主体の生活支援等サービスを創出することで、高齢者を地域で支え、住み慣れた地域での自分らしい生活の延伸ができる。
【必要性】 B ・事業を継続することの意義、見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等)	介護保険制度第2層協議体を全地区に設置を目指す、協議体については、住民主体の取組であるため、根気強く設置に向けた働きかけをしていく。また、今後、協議体の増加に伴い、生活支援コーディネーターの配置人数の増員についても検討が必要である。
【公平性・透明性】 A ・公平性が確保されているか、受益者負担は適切か、積極的に情報公開がされているかなどについて記載	第2層の取組や生活支援コーディネーターの取組等を第1層協議体において報告。また、必要に応じて高齢者施策推進協議会にて報告している。
【優位性・独自性】 A ・他の自治体(同様事業含む)との比較及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」の状況については、可能な限り記入する。	前橋市：コーディネーター数13人 協議体数23か所 高崎市：コーディネーター数2人 協議体数26か所 伊勢崎市：コーディネーター数12人 協議体数11か所 太田市：コーディネーター数8人 協議体数12か所 みどり市：コーディネーター数3人協議体数3か所
【その他(特記事項)】 ※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費など	

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)
 B：概ね適切であるが、改善の余地はある。
 C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和元年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	R1評価 未実施

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持 協議体については、住民主体の取組であるため、根気強く設置に向けた働きかけをしていく。生活支援コーディネーターの配置人数の増員についても検討が必要である。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持 生活支援コーディネーターの増員を検討する前に、本事業の取組がどれだけ介護給付費の抑制につながっているのかなど、費用対効果の検証が必要である。住民主体の取組であることから、現員にて事業の充実を図られたい。
外部評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	(空欄)
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持 二次評価のとおり

令和2年度（令和元年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		在宅医療・介護連携推進事業(介護特会)		整理番号	20		
2 予算科目		4 款	3 項	1 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 新生総合計画での位置付け（基本計画）	○
3 事業期間		平成28 年度から	年度まで		介護保険法第115条45第2項第4号	8 総合戦略への掲載	○
4 事務分類		○ 法定受託事務	自治事務			9 市政運営方針での位置付け	
5 国県補助		地域支援事業交付金(国38.5%、県19.25%)				10 市長公約での位置付け	無 No
11 事業概要	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）			
		65歳以上の高齢患者		高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい生活が継続できるように、在宅医療・介護サービスの連携を推進すること			
	方法	直接実施	○ 委託・指定管理	補助金	貸付	その他（ ）	
12 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）							
業務名		業務内容概要					
エンディングノート作成・普及に係る会議等調整事務		人生会議推進を目的に、R1年度、ノート作成委員会の開催、市民への普及講演会の実施、普及委員会の企画。					
介護・看護合同学習会開催等の企画調整事務		介護事業者等が、医療の知識を学び、実践に活かせる学習の機会、体制を整えることを目的に、R1年度、専門分野の講師選定、学習会開催、アンケート集計等をまとめ、関係者の参集する全体会議にて評価と今後の企画を行った。					

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	30年度（実績）		令和元年度（実績）		令和2年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	7,453		7,566		7,751	
	人件費		千円	3,240		3,240		3,240	
	内訳	職員	人/千円	0.45人	3,240	0.45人	3,240	0.45人	3,240
		嘱託・臨時職員・パート	人/千円		0		0		0
	総コスト		千円	10,693		10,806		10,991	
市民1人あたり（R2.3.31時点）		円	98		99		100		
財源内訳	国・県支出金		千円	4,304		4,369		4,476	
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円	6,389		6,437		6,515	
一般財源		千円	0		0		0		
2 活動指標	在宅医療・介護連携に関する相談件数（延べ）	目標値		50		50		55	
		実績値		58		52			
		達成度	%	116.0		104.0		0.0	
		目標値							
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	在宅医療・介護連携に関する相談件数（延べ）	目標値		50		50		55	
		実績値		58		52			
		達成度	%	116.0		104.0		0.0	
		目標値							
		実績値							
		達成度	%						

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名 在宅医療・介護連携推進事業(介護特会)

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	A	センター機能は、桐生市医師会に委託し、その専門性を活かした活動を実施している。在宅医療にかかわる医療機関、介護サービス事業所等の機関や在宅療養する本人、家族からの相談が寄せられ、医療機関と地域の介護の専門職等の連携が円滑となるよう活動している。多職種での連携会議等、二次医療圏（桐生・みどり市）での推進を意識した活動にも効果を発揮している。
【効率性】	A	認知症初期集中支援チーム検討委員会において、年間2回定期的に事業の実施手順や効果を把握し、検証したうえで効率的な取り組みを実施している。（認知症総合支援事業も同様）
【必要性】	A	法律に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しはできない事業であること。
【公平性・透明性】	A	会議、研修等参加対象者への周知は市の広報やホームページの活用など、積極的に情報を公開に努め、透明性の向上に取り組んでいる。
【優位性・独自性】	A	県内すべての市町村で事業実施
【その他（特記事項）】		※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費など

A：適切である。（既に必要な見直しを行っている場合を含む。）

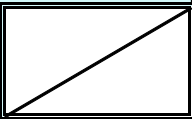
B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和元年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等（担当課意見）
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	R1評価 未実施

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持 委託開始から4年が経過し、業務のPDCAの流れが確立されてきた。受託者の業務範囲が徐々に広がり、それぞれの関係機関との役割分担について、委託者として管理する必要がある。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持 一次評価のとおり。 今後も効率的な取組となるよう、効果を検証の上、実施されたい。
外部評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持 二次評価のとおり

令和2年度（令和元年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		認知症総合支援事業(介護特会)		整理番号	21		
2 予算科目		4 款	3 項	1 目	6 根拠法令等(主なもの)	7 新生総合計画での位置付け(基本計画)	○
3 事業期間		平成28 年度から	年度まで		介護保険法第115条の4第2項6号	8 総合戦略への掲載	○
4 事務分類		○ 法定受託事務	自治事務			9 市政運営方針での位置付け	/
5 国県補助		地域支援事業交付金(国38.5%、県19.25%)				10 市長公約での位置付け	無 No
目的		誰・何を(対象)		どのような状態にしたいか(意図)			
		認知症の人やその家族		認知症になっても本人の意思が尊重され、できるだけ住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けるため。			
方法		直接実施	○ 委託・指定管理	補助金	貸付	その他()	
11 事務事業の詳しい内容(R1年度実施した内容を必ず記載)							
桐生市認知症地域支援・ケア向上事業 (1) 認知症の人に対し、状態に応じた適切なサービスが提供されるよう、地域包括支援センター、医療機関、介護サービス事業者、認知症サポーターなど地域において認知症の人を支援する関係機関との連携を図ること。 (2) 推進員を中心に地域の実情に応じて、地域における認知症の人及びその家族に対する相談支援などの支援体制を構築すること。 (3) 病院及び介護保険施設などの職員の認知症への理解を深め、対応力を高めるための支援を行うこと。 (4) 介護事業所等の職員が、当該事業所等有する知識、経験及び人材を活用し、在宅の認知症の人及びその家族からの効果的な介護方法などの専門的な相談に適切に応じられるよう支援を行うこと。 (5) 「認知症の人及びその家族、地域住民並びに認知症に関する専門職が集い、認知症の人を支えるつながり」を支援し、認知症に関する介護負担の軽減を図ること。 (6) 医療、介護その他認知症に関する分野におけるそれぞれの役割及び機能を理解しながら、統合的な認知症ケアにつなげていくため、認知症ケアにおける多職種協働の重要性等を修得する認知症多職種協働研修を実施すること。 桐生市認知症初期集中支援推進事業 (1) 認知症初期集中支援の実施 (2) 支援チームに関する普及啓発 (3) 認知症初期集中支援チーム検討委員会の設置							
12 主な業務内容(どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載)							
業務名		業務内容概要					
地域支援・ケア向上事業(認知症サポーター養成講座開催)		市内の10人以上の団体向けに出前講座としてサポーター養成講座を開催する。講師として登録するメイトの派遣やメイト同士の連絡会の開催を実施し、主に市民啓発(広報掲載、関連団体への周知)。					
(認知症カフェ主催者支援)		認知症カフェ(市内17カ所)の周知を実施し、社会で認知症の人を支える地域づくりを行う。登録を行う主催者向けには、情報提供の場を企画実施。カフェ登録事業の推進を検討する。					
認知症初期集中支援推進事業(チーム活動)		各地域包括支援センターから寄せられる、認知症と思われる対象者や家族へのアウトリーチを行い、適切な、医療、介護サービスへの道筋をつけるチーム活動の進捗管理と他機関連携に実施。					
認知症初期集中支援推進事業(検討委員会開催)		チーム活動の実施を客観的に評価し、効率的な活動と、個別ケースから見えた全体の課題について、専門団体代表者から意見を聴取し、市の政策に結び付ける。					

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	30年度(実績)		令和元年度(実績)		令和2年度(見込み)		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	7,918		7,653		8,490	
	人件費		千円	1,800		1,800		1,800	
	内訳	職員	人/千円	0.25人	1,800		0.25人	1,800	
		嘱託・臨時職員・パート	人/千円		0			0	
	総コスト		千円	9,718		9,453		10,290	
市民1人あたり(R2.3.31時点)		円	89		86		94		
財源内訳	国・県支出金		千円	4,573		4,420		4,903	
	起債		千円						
	受益者負担額(負担金、使用料、手数料、実費)		千円						
	その他特財		千円	5,145		5,033		5,387	
	一般財源		千円	0		0		0	
2 活動指標	認知症サポーター養成講座開催数	目標値	回	20		20		20	
		実績値	回	25		22			
		達成度	%	125.0		110.0		0.0	
	認知症初期集中支援チーム数	目標値	力所	1		1		1	
		実績値	力所	1		1			
		達成度	%	100.0		100.0		0.0	
3 成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	認知症サポーター養成者数	目標値	人	1,200		1,200		1,200	
		実績値	人	1,456		1,319			
		達成度	%	121.3		109.9		0.0	
	認知症初期集中支援チーム介入件数	目標値	件	10		10		10	
		実績値	件	10		2			
		達成度	%	100.0		20.0		0.0	

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名 認知症総合支援事業(介護特会)

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。	
【有効性】 A ・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価及び過去との比較検討も含めて)	認知症初期集中支援チームは医療職、福祉職の専門職がおよそ6か月の期間内に集中的に支援する。成果指標において、介入件数は減少しているものの、在宅生活の継続のために介護サービスの利用等に全件数がつながっている。
【効率性】 A ・費用対効果の面から記載	認知症初期集中支援チーム検討委員会において、年間2回定期的に事業の実施手順や効果を把握し、検証したうえで効率的な取り組みを実施している。(在宅医療・介護連携推進事業も同様)
【必要性】 A ・事業を継続することの意義、見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等)	法律に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しはできない事業であること。
【公平性・透明性】 A ・公平性が確保されているか、受益者負担は適切か、積極的に情報公開がされているかなどについて記載	チーム活動、サポーター養成等対象者への周知は市の広報やホームページの活用など、積極的に情報を公開に努め、透明性の向上に取り組んでいる
【優位性・独自性】 A ・他の自治体(同様事業含む)との比較及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」の状況については、可能な限り記入する。	県内すべての市町村で事業実施
【その他(特記事項)】 ※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費など	

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

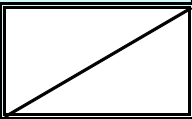
B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和元年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	R1評価 未実施

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	改善点・見直し(案)等 委託開始から4年が経過し、業務のPDCAの流れが確立されてきた。担当課として、他の事業の業務との連携での効果向上を検討したい。
	今後の方向性 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	意見 一次評価のとおり。 今後も効率的な取組となるよう、効果を検証の上、実施されたい。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	意見 二次評価のとおり
	今後の方向性 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		意見 二次評価のとおり
外部評価	今後の方向性 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	意見 二次評価のとおり
	今後の方向性 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	意見 二次評価のとおり
最終評価	今後の方向性 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	意見 二次評価のとおり
	今後の方向性 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	意見 二次評価のとおり

令和2年度（令和元年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		基幹相談支援事業		整理番号	22	
担当	部・局 課・所・室 係(担当)	保健福祉部 福祉課		7 新生総合計画での位置付け（基本計画）	○	
2 予算科目	3 款 1 項 3 目	6 根拠法令等（主なもの）		8 総合戦略への掲載		
3 事業期間	平成27 年度から 年度まで	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）		9 市政運営方針での位置付け		
4 事務分類	法定受託事務 ○ 自治事務	桐生市相談支援事業実施要綱		10 市長公約での位置付け	No	
5 国県補助	国1/2、県1/4					
11 事業概要	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）		
	方法	○ 直接実施 委託・指定管理 補助金 貸付		その他（ ）		
12 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）						
業務名		業務内容概要				
一般相談		障害児者及びその家族等からの相談に応じ、必要な情報の提供等の便宜を供与する。				
総合的・専門的な相談支援の実施		相談業務の中で、専門的な支援が必要となる障害者へ、対象となる専門機関の情報提供や助言を行う。				
地域の相談支援体制の強化の取り組み		地域の相談支援事業所からの相談に応じ、困難ケースの対応について指導・助言を行う。				
権利擁護・虐待の防止について		権利擁護支援及び障害者虐待防止センターと連携し、虐待防止のための支援を行う。				
自立支援協議会の運営		相談支援事業を効率的に実施するため、関係機関の分野の関係者からなる桐生市地域自立支援協議会の運営を行う。				

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	30年度（実績）		令和元年度（実績）		令和2年度（見込み）			
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	14,773		15,871		16,528		
	人件費		千円	3,780		3,780		3,780		
	内訳	職員	人 千円	0.3人	2,160		2,160		0.3人 2,160	
		嘱託・臨時職員・パート	人 千円	0.9人	1,620		1,620		0.9人 1,620	
	総コスト		千円	18,553		19,651		20,308		
市民1人あたり（R2.3.31時点）		円	169		179		185			
財源内訳	国・県支出金		千円	6,822		5,250		5,440		
	起債		千円							
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円							
	その他特財 一般財源		千円	11,731		14,401		14,868		
2 活動指標	相談者実人数	目標値	人	300		300		300		
		実績値	人	317		322				
		達成度	%	105.7		107.3		0.0		
		目標値								
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	相談件数	目標値	件	2,000		2,000		2,000		
		実績値	件	1,879		3,106				
		達成度	%	94.0		155.3		0.0		
		目標値								
		実績値								
		達成度	%							

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

基幹相談支援事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	A	専門知識を持った障害者相談支援専門員やピアカウンセラーが障害児者やその家族・支援者からの総合窓口として、必要な情報の提供や援助を行い、障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援している。 ・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価及び過去との比較検討も含めて)
【効率性】	A	相談者実人数はほぼ横ばいであるが、相談内容の複雑化などから多岐にわたる相談や長期にわたる相談などから相談件数は増加している。相談はすべて解決できる訳でもなく、効果を数字で表すことは困難であるが、障害児者が自立した日常生活や社会生活が営めるよう、1人1人に寄り添った支援を行っていきたい。 ・費用対効果の面から記載 令和元年度実績 ・相談新専門員委託料(3名分) 15,629,016円 相談件数・・・3,106件
【必要性】	A	障害児者やその家族・支援者からの総合窓口として、必要な情報の提供や援助を行い、障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援する。相談の内容が多岐にわたり、複雑化していることから必要性が高い事業であると考えられる。
【公平性・透明性】	A	障害児者やその家族、相談支援事業所からの個別の相談であるため情報公開は難しいが、市内の相談支援事業所や関連機関等にプライバシーに配慮したうえで、相談内容や支援方法などの情報提供を行っている。
【優位性・独自性】	B	他市において相談業務は行っているが、障害児者やその家族からの一般的な相談(総合相談)部分を市直営で実施しているのは県内で桐生市のみ。他市は法人へ委託して実施しているが、委託と直営それぞれに利点・欠点があるため優位性があるとはいえない。
【その他(特記事項)】		※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費など 事業費の一部が国・県の統合補助金の対象となっている。 (令和元年度補助対象経費：)

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

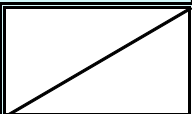
B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和元年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	R1評価 未実施

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持 関係機関との情報交換など連携を強化し、相談業務の充実を図る。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持 引き継ぎ、必要な職種を民間委託により配置するなど、経費削減を図りつつ、相談業務の充実を図りたい。
外部評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持 二次評価のとおり